

2021年7 8月 号外 発行 日本共産党佐世保市委員会 電話0956 25

小田のりあき 検索



日本共産党佐世保市議会議員 田のりあき 市議会報告

石木ダム問題

ラブについて一般質問を行いました。

わずか3カ月で移転せざるをえなくなったことが報じられた。 えてこない。また、ある地方紙で放課後児童クラブが周辺地域との関係により しての協議を望んでいるが、県が難色を示すなど未だに話し合いへの道筋は見 け、住民に協議の場を設けるよう求めている。しかし、住民は工事を一旦中止 そこで、6月議会で小田のりあき市議は①石木ダム建設事業②放課後児童ク 川棚町に計画する石木ダム建設事業について、長崎県は話し合いの実現に向

する責務がある。

要性があるのかを真摯に説明

親書の送付など、様々な場面

や手段で繰り返し説明を重ね

佐世保市は共同事業 て話し合いを

ダムの必要性を説明すべき

機器の普及、近年はコロナ禍

によって交流人口も停滞し、

議を申し入れた。 住民との対話に向けた事前協 業に反対されている13世帯の これに対し、住民の方々 小田 先日、長崎県は、事

> 事業を必要とした判断を妥当 成25年度当時において、国が 定をされましたが、これは平

佐世保重工業も新造船休止を

発表するなど水を使う人が明

としたものに過ぎず、説明が

その後、

することを求めている。 の必要性について話し合いを 事業認定取消訴訟で最高裁判 事業の必要性については、 工事を一旦中断し、事業



f

で抗議の座り込みをする人達

学校施設の活用を 子どもの安心・安全のために えると学校の余裕教室を活用 することが望ましいと考え 子どもたちの安全、安心を考 このような状況を踏まえ、

抱えながらクラブを運営して との報道があった。このクラ 地域の理解を得られず3か月 所した放課後児童クラブが、 住宅街で今年3月に民家に開 余りで移転を余儀なくされた いる実状を聞いている。 ブに限らず、騒音等の問題を 小 田 ある地方紙で本市の

ら、本市では73あるクラブの 推奨している。しかしなが る。厚生労働省や文部科学省 中で、学校の余裕教室を活用 も余裕教室を活用することを

ラブの開設にあたり、 る余裕教室を含めた学校施設 市の放課後児童クラブにおけ とどまっていると聞いてい しているのは僅か1クラブに る。 の利用状況についてお尋ねす る。そこで、あらためて、本 そのうえで、放課後児童ク 余裕教

8%となっている。

ては、放課後児童クラブの開

特に、学校施設に関しまし

設に係る主な背景に、地区に

2面につづく

であり、合わせて全体の17・ 室利用が2クラブ、学校敷地 尋ねする。 な状況に止まっているのかお のか、また、なぜ利用が低調 討はどのように行われてきた 内の専用施設利用が11クラブ 扱いも含めると学校の余裕教 73クラブのうち、時限的な取 子ども未来部長現在、 全

室を含め学校施設の利用の検

尽くされたとは思えない。 放課後児童クラブ問題 人口の減少や節水 らかに減少しており、佐世保 市は今もなお、当時と同じ必 明会、公開質問書への回答や ては、従前から戸別訪問や説

えるが、市長自身の率直な考 えを示していただきたい。 について説明を行うべきと考 ないか。静穏な話し合いをし 的な「もつれ」や「しこり」 測量によって辛い思いをし、 立場に立って考えれば、強制 してから、「今現在の必要性」 し、感情的なすれ違いをなく が、直接頭を下げてお詫びを たいのであれば、知事や市長 があることは否めないのでは 以来数十年にわたって、感情 と述べているが、地域住民の に「静穏な環境で話し合いを 市長 必要性の説明につい また、知事は、事あるごと は、 認識している。 要性の説明は直接的にも間接 てきた。 く、法のルールに従って執行 的にも十分に尽くしていると 明も継続的に行っており、必 いるところである。 内容も含めて説明を尽くして 訟について、ご質問にあった 通じて、膨大な資料を提示 ての行政の務めである。 していくことが法治国家とし であり、現在も、工事差止訴 し、説明を重ねてきたところ 司法の判断が示された後 また、広報紙その他での説 ここ7年間は、司法の場を 情にとらわれることな